

評価・公課証明書交付申請書（郵送用）

申請する人	住所		令和 年 月 日
	フリガナ		屋間連絡のとれる電話番号 Tel ()
	氏名		生 年 月 日 明・大 年 月 日 昭・平
がどなたの証明が必要ですか	住所		屋間連絡のとれる電話番号 Tel ()
	フリガナ		生 年 月 日
	氏名 (法人名)	法人代表者 ⑩	明・大 年 月 日 昭・平
必要かどうか	必要とする証明の番号を"○"で囲み、年度及び通数を記入してください。		
	1. 評価証明	平成・令和	年度 通
	2. 公課証明	平成・令和	年度 通
	区分	1. 全資産(土地・家屋) 2. 土地のみ 3. 家屋のみ 4. 特定資産(土地・家屋の一部・償却資産) の場合は下記に記入してください。 石巻市	
何にお使いになりますか	使用目的の番号を"○"で囲み、具体的に記入してください。		
	1. 登記	2. 相続	3. 申告
	4. 融資	5. その他()	
交付手数料(定額小為替) 円・返信用切手 円を同封します。			

※同じ住所の親族の方でも、別世帯の方や市外の場合は委任状が必要です。
※申請者が石巻市に住民登録がある方で同一世帯の親族が申請される場合、委任状は不要です。

この用紙による申請方法

下記の①、②、③、④を同封して郵送してください。

①【評価・公課証明書交付申請書(郵送用)】

- ※ 本人以外の方が申請する場合、権利関係を確認できる書類のコピーを添付してください。
- (例1) 所有者が死亡している場合は、死亡の記載がある戸籍と相続人との関係が分かる戸籍関係書類のコピー
- (例2) 財産管理人等は裁判所から選任を受けた書面のコピー、清算人は商業の登記事項証明書等
そのほか、どなたが申請されるかによって必要な書類が違いますので、お問い合わせください。

②【返信用封筒】

返信用切手を貼り、あなたの住所と氏名をはっきり記入してください。

③【交付手数料】

手数料は土地(家屋)が5筆(5棟)まで300円です。納税義務者ごとに発行されます。

5筆(5棟)増すごとに300円が加算となります。

※ 郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。(定額小為替には記入不要です。)

※定額小為替の金額は、両替が必要なお釣りのないようお願いします。
お釣りが生じる場合、手数料分の定額小為替を再度郵送していただく場合があります。

④【申請する人の身分証明書の写し】

運転免許証や、写真付きの住民基本台帳カード等のコピー
※ 市外に住民登録がある方で、当市にお届けの住所、氏名に変更があり、身分証明書で確認できない場合は戸籍や住民票など変更の事実が確認できる書類のコピーを添付してください。

注1 ゴム印・浸透印等では受付できませんので御注意ください。

注2 発行する証明書は、希望年度の1月1日現在の課税台帳に登録されている内容となります。

注3 証明書がお手元に届くまで、一週間程度の余裕をもって申請してください。

注4 法人の証明を申請する場合は、代表者印を押印してください。また代表者が申請する場合は代表者の身分証明書を添付してください。従業員が申請する場合は従業員の身分証明書及び従業員であることを証する書類(名刺を除く)の2点を添付してください。

◎【あて先】

〒986-8501

石巻市穀町14-1 (専用郵便番号のため住所省略可)

石巻市役所財務部市民税課 証明担当 Tel.0225-95-1111 内線3102